

本商品は新規のお取扱いを終了しております

とみしんファミリーサポート定期積金

平成26年11月4日現在

商品名	とみしんファミリーサポート定期積金
商品の主な特長 (付帯サービス)	ご契約のお客さまは、ご契約時にお渡しするガイドブックに記載されている次のようなサービスを受けることができます。 ・ライフサポートサービス(リゾートソリューション㈱)が提供するサービスです。 ホテル・旅館・保養所・ゴルフ場等の直営施設を中心としたリゾートメニューなどを割引価格でご利用いただけます。 ・健康関連サービス(ティーベック㈱)が提供するサービスです。 セカンドオピニオンサービス、24時間電話健康相談サービス、糖尿病臨床医紹介サービスおよび軽度認知障害スクリーニングテストを無料でご利用いただけます。
販売対象	・個人、個人事業主の方で付帯するサービス利用に同意いただける方。尚、お一人様1契約のみとさせていただきます。
期間	・5年(60回)
募集契約額	・20億円
取扱期間	平成26年11月4日(火)～平成27年3月31日(火) 但し、募集契約額20億円に達した場合は取扱期間内であっても終了させていただきます。
預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・毎月一定額を5年間(60回)、定められた日に掛金を払込みます。 ・毎月の掛金 10,000円以上 ・10,000円の整数倍
掛込方法	・普通預金・無利息型普通預金口座からの自動振替による受入のみとさせていただきます。
払戻方法	・満期日以後に一括して給付契約金を支払います。
利息 (1)適用金利 (2)給付補填金の支払方法 (3)計算方法	・新規契約時のスーパー積金店頭表示利率を満期日まで適用します。 ・給付補填金は満期日以降に一括して支払います。 ・給付補填金は付利単位を100円として契約期間における掛金残高に年利回りを乗じて計算します。
税金	・利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。(マル優は利用できません。) ※平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
手数料	なし
中途解約時の 取扱い	・満期日前に解約する場合は、次の期限前解約利率により利息相当額を計算し、この定期積金の掛金残高相当額とともに支払います。 ①、初回払込日から解約日までの期間が1年未満の場合 解約日における普通預金利率 ②、初回払込日から解約日までの期間が1年以上の場合 約定利回り×60%(但し、解約日における普通預金利率を下限とする。)
苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または「ご意見・ご要望受付窓口」(9時～17時、電話:0120-964-522)にお申し出ください。 紛争解決措置 富山県弁護士会紛争解決センター(電話:076-421-4811)金沢弁護士会紛争解決センター(電話:076-221-0242)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記「ご意見・ご要望受付窓口」(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 尚、東京の三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地区の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、前記弁護士会、当金庫「ご意見・ご要望窓口」もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
その他参考 となる事項	・払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間を繰延べるか、または約定年利回り(1年を365日とする日割計算)の割合により遅延利息を頂きます。 ・満期日以降の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。 ・預金保険制度の対象となります。預金保険によって元本1,000万円までとその給付補填金が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金を除くそれらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息がが保護されます。)

付帯サービスについての概要（詳細はガイドブックを参照ください）

1. ライフサポートサービス

ホテル・旅館・保養所・ゴルフ場等のリゾートソリューション(株)直営施設を中心とした次のようなリゾートメニューなどの割引提供。

- ①宿泊(約2,000メニュー)
 - ・直営施設(国内)、提携施設(国内・海外)、公共の宿(国内)：各種宿泊施設の割引利用
- ②ゴルフ(約130メニュー)
 - ・直営ゴルフ場、提携ゴルフ場：ゴルフ場の割引利用・予約代行
- ③生活サポート(1,000メニュー以上)
 - ・リゾートトラベル：パッケージツアーの割引利用
 - ・レクリエーション：遊園地・アミューズメント等の割引利用
 - ・生活サービス：ショッピング・レストラン等の割引利用
 - ・合宿、研修：全国の研修施設の割引利用
 - ・自己啓発：通学講座・通信教育の割引利用
 - ・住生活：住宅購入費用・住宅仲介手数料割引
 - ・育児、教育：ベビーシッター・託児所費用割引
 - ・介護：介護費用割引、介護施設・用品割引

2. 健康関連サービス

セカンドオピニオンサービス、24時間電話健康相談サービス、糖尿病臨床医紹介サービスおよび軽度認知障害スクリーニングテストの無料利用。

①セカンドオピニオンサービス

ガン・脳血管疾患・心疾患などの重篤な病気と診断された場合、医師との直接面談を通じ、すでに治療中の秒症状に関してより良い医療を選択するために、現在の診断に対する見解や、今後の治療方針・方法などについて二つ目の意見を聞くことが出来るもの。

②24時間電話健康相談サービス

「からだ」に関する相談(健康・医療・介護・育児・医療機関情報等の相談)に関し、24時間年中無休体制で、フリーダイヤルにより、医師や看護師などの医療の専門スタッフがアドバイスを行うもの。

③糖尿病臨床医紹介サービス

糖尿病の早期発見・早期治療を促し、重症化を阻止するためフリーダイヤルにより、糖尿病に関する悩みや不安、治療や合併症、検査データ等にかかる相談に対応するもの。また、必要に応じて、専門医への紹介や専門医療機関の情報提供にも対応するもの。

④軽度認知障害スクリーニングテスト

フリーダイヤルにより10分間の簡単な質問に回答するだけで、認知症の前段階である軽度認知障害であるかどうかを高い正確性(97%程度)で判別するもの。軽度認知障害の判別に加え、認知機能指数を人口統計学的に自動算出しレポートの提供も併せて行うもの。

その他特約事項

- ・ライフサポートサービスは、リゾートソリューション(株)が提供するサービスで、当庫や信金中央金庫が提供するサービスではございません。また、当該サービス内容および利用に係る各種対応については、当庫や信金中央金庫が責任を負うものではありません。
- ・健康管理サービスは、ティーベック(株)が提供するサービスで、当庫や信金中央金庫が提供するサービスではございません。また、当該サービス内容および利用に係る各種対応については、当庫や信金中央金庫が責任を負うものではありません。
- ・サービスをご利用申込時に会員証が必要となりますので、ガイドブックとあわせて大切に保管してください。尚、万が一、カードを紛失された場合はガイドブックに添付されている「会員証再発行届」に必要事項を記入の上、リゾートソリューション(株)に送付してください。但し、再発行に際しての手数料はお客さまのご負担となります。
- ・ご契約者が万が一、死亡された場合は、本商品の付帯サービスについて相続人の方はご利用できませんのでご了承ください。
- ・本商品が中途解約または満期解約となった場合は、特典を受けられなくなります。